

■委員提言の目次

すずき ちから 鈴木 力 (委員長).....	13
いとうかずまさ 伊藤一正 (副委員長).....	14
たぐちよしふみ 田口好文 (副委員長).....	15
(以下 50 音順)	
か ち よしひろ.....	21
加地義弘	21
かつのやすかず.....	21
勝野安和	21
か に ちから.....	22
可児 力	22
	(座長提言) 16
かみやれいこ.....	23
神谷玲子	23
くらの ひとし.....	23
倉野 仁	23
	(座長提言) 17
さかいじゅんじ.....	24
酒井諱司	24
	(座長提言) 18
	(特定課題提言) 20
しんどうゆきよ.....	25
進藤幸代	25
そ が おきと.....	26
曾我沖土	26
たか み ゆきひさ.....	26
鷹見幸久	26
	(座長提言) 18
たぐちかずみ.....	27
田口一巳	27
はら なおひろ.....	27
原 直尋	27
ふるたさんご.....	28
古田三五	28
	(座長提言) 16
もりもとさちえ.....	28
森本幸恵	28
やすえ さとこ.....	29
安江里子	29
やまぎた かお.....	29
山崎孝生	29
よしむらけんたろう.....	30
吉村堅太郎	30

第1章 委員長 提言

委員長 すずき 鈴木 ちから 力



このまちの、市民の生命と財産をまもり、住みよいまち・住みたいまち作りが行政の求めるものあり、市民の望みです。

このまちは、地震防災対策強化地域に指定されています。また、財政では実質公債費比率 20.8%と一般的許可団体で規制されています。市としては岐阜県下ワースト1位、全国市制都市ワースト79位、借金1,060億円が実態です。まさに財政の危機団体です。

中津川市は、平成17年4月1日の医療職を除いた職員1,065名を平成22年までは新規採用を見送り、850名に人員を削減する方針です。借金(公債費)は、借入金返済額以上に借り入をしない借金(公債費)削減、効率の良い起債へと切替えの方針、は適格な判断と評価します。あと4年間はあらゆる方法で、無駄を省く事が必須です。一方、ライフライン等投資すべき事業は積極に進めて、まちに活性化が必要です。身近な長野県王滝村・北海道夕張市の様に起債制限団体になってはなりません。その為昨年提示した「財政改善策の糸口」の進捗状況で評価します。

◎財政改善策の糸口

- ① 長・短期公債費削減計画書の作成……………公債費負担適正化計画書等で推進良好
 - ② 事業部門毎の長短期事業計画書の作成……………重要施策の資料あり 部門計画書望む
 - ③ 市の資産台帳の作成……………動向ない 職員は必要性を理解している
 - ④ 各事業部門・各協議会事業などの類似事業見直計画の作成……………作成されていない
 - ⑤ 中短期人員削減計画書の作成……………作成されている運用に期待している
 - ⑥ 退職手当基金積立計画書の作成……………基金の実態より公債費返済優先
 - ⑦ 効率の良い公債費の研究と検討……………研究と検討されるも、陳情してでも実施
 - ⑧ 部門毎の一般経費削減実施……………事務改善等低調、手法に壁がある
- などの検討課題であり、推進事項です。

◎行政運営の計画について

短期行政計画 (2～3年) 1 市7町村合併に伴う、格差の是正が必須 1. 市職員の行政姿勢・意識の格差 2. 市議会議員の地域意識の格差 3. 市民の地域意識の格差	中期行政計画 (3～5年) 市職員の適正人数の組織及び配属の構築 1. 市職員の減員に伴う、意識改革・職員研修の充実 2. 市議会議員の定数削減・報酬増減 3. 市職員の外郭団体への転職のあり方 4. 行政サービスに対する、市民要求の意識改革 合併特例法などを充分検討して効率の良い公債の活用、事業展開の推進 1. 市・組織内にプロジェクトチーム設置 2. 市議会議員の公債研究特別委員会の設置
長期行政計画 (5～10年) 1. 合併特例法などの解除に伴う行政事業展開計画の充実 2. 実質公債費比率の目標一桁代計画	

行政の短期・中期・長期計画を作成し、併用して2年～10年計画を推進実施して頂きたい。何れにせよ、行財政改革を進めるに当たっては、市職員の意識改革が絶対条件です。

最後に、この行政評価委員会の事務局員、ヒアリングに関わった市職員、また外郭団体の職員に御協力を頂いた事を厚く御礼申し上げます。

第2章 副委員長 提言

副委員長 伊藤 一正



この2年間、行政評価を職員とのヒアリングをとおして、いろいろな思いや課題がありました。それを整理して3点だけ述べたいと思います。

1点目は「内部評価の道筋をつけること」であります。今後、内部評価を継続的に実施することが行財政改革につながるわけです。その道筋をつけるため、大変厳しい事、失礼な事も言いました。評価シートを使って評価する中で感じた事は、評価基準や方針が統一した指示に欠けていた事もありますが、新総合計画の中で「まちづくりのプロセス」で示されている、財政力指数の回復、職員850人体制への移行という方向が、評価シートの中でしっかりととらえきれていなかった事です。具体的に一つ挙げますと、職員が事業にかかわる業務量の把握であります。生産性が伴わない事業の多い中で、なかなか難しいことかもしれませんが、業務量を正確に把握する事は、内部評価のうえで大変重要な事です。そのシステムの確立が必要だと思います。たとえば、職員1人パソコン1台の時代ですが、パソコンの1日の事務量を把握するソフトを開発する等パソコンの業務管理も、一つの大きな要素だと思います。

2年間にわたり、行政改革推進室の職員始め関係職員と議論を積み重ねてまいりました。各行政評価委員の気持ちも理解していただけたと思います。内部評価の道筋はできたと理解しております。特に事務局であります。行政改革推進室がイニシアティブとして、決断力と勇気を持って進めて頂く事を熱望します。

2点目は「職員の意識改革」であります。永い間の行政の仕組みと言いますか流れから出来たものかも知れませんが、歳入の事はあまり考えず、歳出の事だけを考え前年踏襲に走っています。「歳入は財政担当者が考えれば良い」というその枠組みから抜け出せていない感じがします。しかし時代は変わってまいりました。行政の経営感覚の欠如が取りざたされる時代であります。この事は各課の内部評価の結果を他の機関（たとえば行政改革推進委員会、市議会など）が財政計画の数値目標にそって徹底的に検証する事が必要ではないかと思えます。

3点目は「税の戦略的な使い方」であります。18年度の報告書の中でも申し上げましたが、税を投資的に活用する事です。一番手っ取り早いのが企業誘致であります。今回、加子母に合板会社を誘致されました。久々のヒットであります。市長はじめ関係職員の努力に敬意を表します。携わった職員の皆さんは良い体験をされたと思いますが、企業誘致は行政の施策が鍵を握ります。その施策はハード面とソフト面が車の両輪のごとく機能した時、成功するものです。更なる行政主導による条件整備を期待します。

私は第3小委員会（産業振興関係）に所属した関係上、商工業振興、農林業振興、観光振興は特に連携することが、経済効果を高めると確信しました。この関係事業には補助金、交付金等の支援事業が多くあります。費用対効果の検証をたえまなく行う事が必要と思えます。

最後になりましたが、市の行政は10年ごとに策定する総合計画の指針により進められているわけです。年数が経過しようが中津川市の場合、地理的条件等から市の創立当初の基本理念は変わらないと私は思います。中津川市が最初策定した総合計画は昭和46年です。そのめざす目標は「工業を主体とした田園都市づくり」であります。中山間地域で零細農家を抱える今、優良農地の耕作放棄地が目につきます。環境、少子高齢化、食糧の自給率、安全安心の問題を思う時、特に農業施策は国に振り回されている感が強いです。「工業を中心とした田園都市づくり」のため、市独自の思い切った施策を望み、私の提言とします。

副委員長 田口 好文



市民による行政評価委員も間もなく任期満了(H20.3.31)となります。私は途中で半年余り休ませていただきましたが、この2年間、委員長さん、座長さんをはじめ、各委員の皆様方の熱心な取り組みに、心を打たれ頭の下がる思いでした。委員の皆様方の中津川市の発展を願う熱い思いを深く感じました。

この度の合併にあたり、縁あって、合併幹事会から今日までそのことに関わってきた一人として、私の思いを記したいと思います。

私は平成4年4月、助役として初めて加子母村役場に勤めました。加子母は県下でも、極めて財政力の低い村でした(財政力指数0.149)。そんな中で、どうしたら住民のニーズに応えることが出来るのか。その為に、先ず村の財政状況を把握することから始めました。

平成6年頃から、村の実質公債費の実態を概ねつかみ、村の財政状況をしっかり理解した上で、国の現状と近い将来の財政状況と方向を予測し、毎年確認しながら、貧乏村であるがゆえに、国、県の制度、事業を最大限活用し、住民の理解と協力の基に、自信を持って仕事を進めてきました。

行政に関わる者(特に管理職)は、いつも実態をよく理解し、同時に国、県の現状と方向を出来る限り理解していることが大切だと思います。

合併した中津川市は、多くの借金を抱え財政的に大変厳しい状況にあります。その原因をよく理解し深く反省して、財政再建に取り組んでいただきたいと思います。

人件費の削減

住民一人当たりの人件費を、県下21市の加重平均に限りなく近づけていただきたいと思います。

目標 100,000円→73,000円

意識改革

市長が言われる、市役所文化をはじめとした古い体質から、一日も早く脱却していただきたいと思っています。

改革なくして発展なし。

官民一体

市の発展は、地域住民の理解と協力なくして実現しません。職員間の連携を密にして、住民の話をよく聞き、よく説明して、地域の人々と一緒になって進んでいただきたいと考えます。

市民と一緒にまちづくり。

職員は初心に帰って、公務員としての服務規定に従って、職務の遂行に専念していただければ全てが解決すると確信します。評価委員として市職員の皆様方に接し、必ず改革していただけることを確信しています。

公務員としての誇りと自信を持って、市民の幸せのために尽力されることを期待します。

2年間お世話になり誠にありがとうございました。

第3章 座長 提言

2年間の事業評価の活動をとおして、部ごとに対する座長の提言を以下に述べます。

●第1小委員会 座長 ^{かに}可児 ^{ちから}力（担当部署：健康福祉部、病院）



➤健康福祉部

市民は権利ばかり主張しがちであるため、権利と義務の徹底が必要です。市民に助け合いの意識を持たせ、市民に要求すべきものは要求していかなければなりません。行政頼みではなく、基本的には家庭で面倒をみるという市民の意識改革も必要です。子供を都会など他市町村に出して、面倒は中津川市にみてもらうでは市の財政は逼迫する一方です。自分で出来る事は自分でという「自立」の心構えを持ってもらうことも大事です。

介護保険は経費（施設建設費、給付費など）の抑制を、具体的な取り組みでもって対策を講じて下さい。民生委員も時間的、体力的に負担が大きいので、市のサポートが必要です。社会福祉協議会への委託にかかるチェックは厳しくやって下さい。

850人体制に向けてシステムの増強は不可欠です。現在の職員数から2割減っても仕事が廻り、かつ新たな企画等が出来るぐらい使えるシステムを構築する必要があります。

政策に行き詰ったならば、他市の状況をよく見て下さい。そして自分より優れたものを積極的に見つけ参考にして下さい。計画数値の精度を高め、将来的な動向をよくつかんで下さい。それが計画を描く際に重要になってきます。また健康福祉は部全体として何を削り、何に廻すかを考えて下さい。

各事業の具体的な取り組みについては、年初に作成された健康福祉部運営基本方針に沿って、着実にしかも継続して実行して頂き、健康福祉行政の担い手として大きな成果を出して頂く事を期待しております。

➤病院

病院は赤字であっても市民にとって必要不可欠な施設です。

二次医療については、市民ニーズや市民の認識を考えると時期的に難しい事は了承しましたが、二次医療での経営の統合推進は進めて頂きたい。医師・看護師の確保も努力している事はうかがえますが、特に産科・小児科・麻酔科の医師の確保は急務であると考えます。

赤字のためであっても、いつまでも繰出しがついていけるわけではありません。病院経営は市の財政と切り離せない関係です。そういった点も市民に知らせていく事が財政上必要です。公立の黒字病院もよく視察し、積極的に良い所を取り入れて運営して行って下さい。

●第2小委員会 座長 ^{ふるたきんご}古田三五（担当部署：生活環境部、基盤整備部、水道部、消防本部）



➤生活環境部

窓口業務、廃棄物処理、保険業務等の事業は市民生活を支えている部門であり、市民の安心・安定の為に市民サービスに徹して円滑な業務推進をお願いします。

市民への対応業務は、職員の能力育成を図り、迅速化と効率化を図ること及び行政機関同士の連携を密にしてセーフティネットを充実させ、市民の生活を守る砦となるよう要望します。

保険業務は、収納率の向上と健康福祉部との連携を深めて、病気予防・健康事業（一般及び特定健診、健康相談、健康増進対策、予防治療等）を充実させ、市民の健康を増進させる施策を推進願います。

➤基盤整備部

道路、河川、住宅、農林等の整備・改修等は市民生活の基盤を支えている事業であるが、財政面から従来のような箱物行政は許されず、真に必要な事業を重点的に整備してゆくことが必要です。

その中で道路整備は、市民の生活に欠かせないものであり、自治体がきちんと整備し、維持管理することが基本です。市内では毎日、交通渋滞を繰り返している箇所が多くあり、そのような箇所を優先的に整備し、便利で安全な中津川市を目指して下さい。

➤水道部

上下水道を安定的に提供することは自治体の役目であり、未整備地区を計画的に整備してゆくことが義務です。その上で「より安全に、より安く」提供するよう努力してゆくべきであり、建設費の低減、上下水道料金の見直し、水道水の有収率（料金対象水量/配水量）の向上等により、収支を改善してゆくことが必要です。

➤消防本部

市民生活の安心・安全を図る為、防災、救急活動は必須であり、他市との連携を推進し、防災力を高めて下さい。尚、消防団については、消防団本来の目的と役割に立ち返って、地域防災組織との連携を図り、真に地域の防災に活用できる組織として消防団の組織と団員数の見直しを図り、費用対効果も考慮して分団の統廃合、団員のスリム化、ボランティアや高齢者の活用等を推進し、事業費を削減してゆくことを検討願います。

●第3小委員会 座長 倉野 ひとし 仁（担当部署：産業振興部、農業委員会事務局）



➤産業振興部、農業委員会事務局

この2年間、産業振興・農業委員会の皆さんと事業を通して会話し、事業評価に反映してきました。総論的には

- ①県内でも有数な工業都市としての益々の飛躍を目指すこと。
- ②農業、林業、畜産業などのこの地域にしかない「産直」の特産物をブランド化すること。
- ③合併したメリットを生かして、古来からの歴史文化と新しいお楽しみポイントを、ネットワークする観光を構築すること。

それらを全て名古屋都市圏に留まらない、全国へ向けた発信とし「交流人口」の増大に結びつけることに成功すれば、交通の要衝である中津川市の魅力を最大限に活用出来る筈です。そこへ到達するには思い切った「スクラップ」と、より「ビルドアップ」出来る体質改善に取り組み、具体的な目標

設定を掲げていくべきです。

現在の各部署での取り組みを総合的に判断する会話の機会を増やし、内部からより積極的な提案や評価が出来るなど、横断的で柔軟な対応での取り組みが出来る環境づくりを目指して頂きたいと思えます。

●第4小委員会 座長 ^{たかみゆきひさ} 鷹見幸久（担当部署：文化スポーツ部、教育委員会）



➤文化スポーツ部

文化やスポーツは日常において余暇活動に分類されるものですから、財政削減が求められる時、必然的に削減の対象にされ易く感じられてしまいます。だからこそメリハリのある予算配分、中津川市の文化やスポーツのレベルを引き上げる事業は何であるかを見定めた上での予算の使い方を検討する必要があります。そのような賢明な思考に基づいた事業運営をすれば緊縮財政になったとしても中津川市は他市に決して負けることのない文化・スポーツの街であり続けることが出来ると思えます。

➤教育委員会

教育委員会には費用対効果という概念がなじまない事業があり、また事業として明示されない仕事も多く、評価自体が他の部門に比べ難しいところがあります。従って個々の事業評価を云々することより教育委員会全体若しくは教育風土について論じた方が意味があるとも考えられますし、費用に対する「効果」は最終的にそこに現れると思えます。このような観点で見た時、少なくともマスコミを賑わすような事件等が多いこと自体が大きな問題であると同時に、それは行政評価以前の問題でもあります。問題が多発するその本質を究明して市内部での教育改革を行い、その上で一般社会から評価される中津川の教育風土を確立することが求められています。

●第5小委員会 座長 ^{さかいじゅんじ} 酒井隼司（担当部署：総務部、企画部、議会事務局、監査委員事務局、会計課）



➤総務部、企画部

1. 事務主体の業務から現場主義の業務転換を図る。

同じ部・課に所属していながら、極端な言い方をすれば、隣の席に座っていても隣人がどんな仕事をしているのか全く分からずにいる事が多く見受けられます。互いにチームのクルーとして自分のポジションの把握と他との連携をとる仕組みを速急に作る必要があります。

財政運用は、税収見積りと決算進捗のバランスを絶えず掌握してこそ素早い対応が図れます。その為には、事業部所の連携強化をするために予算進捗の実態把握を夫々の部署に出向き予算請求時の部署の思想との差を検証すべきです。

そこで、問題の抽出を図り人事、組織、予算等の増減を検討し直す作業の繰り返しを行わなければ意味がありません。

行財政改革を目途とした様々なケース。例えば内部評価の場合でも、始めにそのプランを提示した

ら即、他部署に齟齬のないように細心の説明と理解を求める作業をする事です。メールで終わり部課長に説明だけでは現場は堪ったものではありません。

2. 報告業務の徹底化

どんな小さな報告（市内部・市民意見・クレーム等）でも全て総務なり企画に集約する仕組みを作り、3日以内に結論立て解決策をたて、重要な案件については市長にも報告できる仕組み作りを図ってください。

また、部内でも共有する事ができたら尚、良いものになります。

➤ 議会事務局

議会事務のあり方は過去の経験を踏まえてみて、議員の便利屋になっています。議会と事務局本来業務の線引きをすべきと考えます。例えば、当初予算に盛るべき予算は、議員と事務局職員の人件費と会議録作成費にとどめ、常任・特別委員会費は新年度議会の中で議会側が新年度事業を決めた時点で補正予算を請求するのが発生主義の会計原理として妥当と考えます。決して“始めに予算ありき”では“消化するだけの予算”と市民から思われても、いたし方ないと考えます。

議会は行政とは独立した民意の代表者の集まりです。

本市は、財政的には非常事態であることは十分理解され、一般質問に於いても様々な意見や指摘が定例会を通して為されています。議会予算も例外ではなく行政予算の減額同様の措置を議会自ら考える時期が来ていると思います。

例えば新市として、次期大選挙区制を控え、議員定数の削減、報酬総額のあり方、牽いては議会費の減額化を早急に市民に示し知性ある良識の府としての新市議会の方向を指し示して欲しいものです。

➤ 監査委員事務局、会計課

「総務・企画」の1.の財政運用にて若干の指摘はしましたが、両課の単独業務では、財政的な視点からバランスある結果は得られません。

両課の主たる業務は、監査事務に於いては、毎月25日の**例月現金出納検査**と、**定期監査**（6月～11月）と165施設の前年度決算・530団体に及ぶ補助金・交付金等の財政支援団体の**決算審査**と三本立てです。しかし、現状では合併による教育分野（小・中・幼・保）58団体は調査しきれない課題があります。又、財政支援団体の決算書は前々から指摘している通り、決算書・試算表の書式あるいは、経費科目が不統一で連結しづらいものです。

従って、正しい判断が極めて出来にくい中での決算書に、妥当性を与えることは議会では儀礼的なものになると思われます。

他方、予算措置の視点で企画財務課から見ればヒアリングの実績評価の判断も又、しづらい事になり予算・決算の実績把握は出来ないと云ってもおかしくないと考えます。

結果として財政・監査の責任ある組織の新設を願います。

会計課の出納業務のあり方も同じ。

第4章 特定課題 提言

「財政的課題」「人件費」「職員数」「各種補助金事業」など行財政改革全般の課題（特定課題）について、問題点を見つけましたので以下に述べます。

●特定課題（第5小委員会） 座長 酒井 錫司



➤社会福祉協議会（社協）

いつの間にか実におかしな組織になってしまったと云わざるをえません。

委託事業の関係からこの社協の決算書を見たのですが、実に複雑な2階建決算で我々の質問に対して説明者はまともな答えも出来ず、質問者にとって不愉快極まるものでした。

分かりやすく一般的な決算・試算表のフォームでの提出を求めたのですが、「県社協も国も、この決算書でやっているから出来ない」と拒否されてしまいました。

収入の中で広報会からの寄付金（1,000円/戸）の還付制度は、一方では広報会を集金マシンとし、他方では広報会単位の福祉事業の補助と互いにもたれあう関係を作っています。しかし、その社協の決算報告は我々市民、区民に報告されてはいません。そんな事が県はもとより、全国で行われているというのです。

結論的に、市独自の福祉法人の設立を図り委託事業・福祉事業を実施した方がより市民ニーズの点から透明性があるものと考えます。

➤病院（第1・第5小委員会）

市民の生命を護る市民病院は東濃の多治見県病院と並ぶ中核病院としての位置付けされています。

赤字経営を云々する意見があります。しかし、現状での、国の医療制度や、医療は広域。経営は市税の投入で賄うといった構図での黒字化は困難であると考えます。広くこの事は、市民に広報し理解を取り付けた上で将来の病院のあるべき姿を示すことが望まれます。

例えば、坂下病院を市民病院の分院とし大学の医局を一本化し診療科を小児・産科・老人専門の病院とし、木曾の救急病院としての従来機能は維持し本院とのネットワーク化を構築する。また、大幅な財政支援策等抜本的な手段を検討してください。

➤外郭団体

9団体の設立当初の目的が達成されたかどうかの評価の上、継続（期限付き含む）か廃止・売却の判定をしてください。現状37億円の負担金・補助及び交付金・委託金をどれだけ減額し起債償還あるいは、他事業へ分配できるのかが、財政再建の大きなファクターです。

➤総合事務所のあり方

中間報告後、提言に従って動き始めて嬉しく思います。

新市として新たなコミュニティの基地として、その地域の文化を継承する一面と行政窓口の一翼を担い又、地域のライフラインを護る大事な事務所です。

職員850人体制後、更に500人体制に向けての鍵は、1つに総合事務所 2つには光ケーブルによる中津川市の窓口業務の一元管理です。

➤負担金補助及び交付金、委託金

全体の総額59億円（内、外郭団体37億円）の減額見積を市民の目からみて透明性のある姿に置き換えることが肝要です。特に、決算・資産表の書式の統一を税理士会にも加わって実施すべきと考えます。一般会計に於ける個人ベースの補助金（合併槽・コンポスト・太陽光等）は、夫々の事業の持ち方によって期限・運用を明確に設定すべきです。

第5章 委員 提言

2年間の事業評価の活動をとおして、委員の所感や意見、提言を以下に述べます。ただし、正副委員長
の提言等についてはP.13～15に掲載してあります。

(50音順)

かち よしひろ
加地 義弘 (第3小委員会)



・2年間の評価活動をとおして

従来慣行と縦割り型の行政、改善提起しない、または提起し難いしくみの中、目の前の業務のみ坦々と消化する日常業務の進め方ややり方が散見され、民間目線からは相当なる温度差を感じます。二例ほど挙げますと、惰性的であり有効でない予算消化的事業や、横断的見地より並べ替え可能な同種同事業です。

評価活動は試行錯誤の繰り返しとなりましたが、「市民参加」による行政に対するあり方や、進め方には一定のやるべき方向性が示せれたと思います。

・中津川市政に対する提言

立案が出来れば結果に繋がる訳ではありません。前記した「しくみ」づくりと、行財政改革に対して背水の陣で臨む事の出来る「人」が必要と思います。しくみを作り、しくみを動かし、結果とする。言葉では簡単ですが、実行には相当なエネルギーと覚悟が必要となります。そしてこの事は、職員自らが取り組む「最重要課題」であると思います。個々の「意識改革」を目標とし、安心して暮らす事の出来るまちづくりに尽力願います。

最後になりますが、2年間評価活動に携われてこられた担当職員の皆様には、意見の主旨を把握され、膨大な資料を分り易くまとめて下さり、有効な評価活動が出来たことに感謝申し上げます。今後のご活躍を期待いたします。

かつの やすかず
勝野 安和 (第1小委員会)



・2年間の評価活動をとおして

まず初めに、このような機会を与えて頂き「感謝」申し上げます。

第一に、どうしても「権利の主張」ばかりをしそうな自分が、一市民として権利の表裏一体としての義務であるところの、市の財政・政策・事業についてあまりに知らず、単に行政や議会の責任を追及するのみだけでなく、自らそれらを「知ること」の重要性を感じさせて頂きました。無償の奉仕と市民としての義務において、勉強・議論・意見させて頂いた事に、心から感謝いたします。

第二に、現状を認識させて頂いた上に立って、「あるべき中津川市の未来像」を考えることが出来たことに、感謝いたします。

第三に、時代の流れもさることながら、また様々な問題があったとしても、こういった「真摯な機会」を作り上げた、市長と職員に感謝いたします。これだけの機会は二度と無いかもしれません。

・中津川市政に対する提言

民間に任せられる現業は出来るだけ民間に任せること。ただし、民間だって悪い事をする時があります。公務員としての使命感にて、第三者委員会など公民に対してチェックする機能を果たすシステムを作って

下さい。本来、同じ仕事をしたら同じような収入を得るべきです。真に、知恵を使い努力する者が報われ、努力しない人も出来ない人も、最後のセーフティネットで救われる持続可能な自立した地域内経済循環社会を構築するシステムを作り上げる事が必要であると思います。

まず第一には、税収であり、産業の中で可能な限りの産業を育成し、その土台に立って、国や県とは違いう中津川市独自の政策を持って、教育・福祉・医療に特化した行政を特色として実施すべきと考えます。

その為に繰り返しますが、税収等の増加を計り、その不足を補う独自の互助システムを作り上げる事が必要です。それには市民の倫理的な協力と巨大なリーダーシップが必要です。

最後に、自戒を込めて100年以上も前の「後藤新平・自治三原則」の言葉をご紹介します。

「人のお世話にならぬよう、人のお世話をするよう、むくいを求めぬよう」

ありがとうございました。

かに ちから (第1小委員会)



・2年間の評価活動をとおして

外部評価委員の委嘱を受けて、最終年度である2年が経過しました。今まで受けてきたどんなものよりも多くの時間を費やさなくてはならず、また各事業を評価する事からそれなりの予備知識も持たなければならず、会社や家庭で書類を開く事も多々ありました。

正直、大変ハードな委員会でした。しかしながら、委員会としての成果となりますと、残念ながらわずかな結果しか出す事は出来なかったのではとっております。

委員会の役割のうち「中津川市が行っている事業及びその手法としての事務についての評価」については、再評価までも行うなどしてそれなりの成果を出せた部分もありますが、特定課題の各分野等については、一通りのヒアリングはしたものの職員の自主的な改善提案も乏しく、改革に対する意志決定の曖昧さ、認識と危機意識に対する不足を強く感じました。

・中津川市政に対する提言

各部、出先機関、外部団体等を横断的に業務内容や補助金・助成金、人件費等の整理統合する必要性に対する、各部（局）長、所長、理事等が縦割り行政の枠を越えて改革を進めるしくみが作れないでいるのが改革が進まない一因であると考えます。

改革を行うのは人です。市長と管理職、職員は意識と価値観を共有しなければなりません。そのために、市長はじめ管理職はもっと多く現場を回って欲しいです。自分の思いを直接伝え、また現場の声をくみ取って一体となって改革を進めて頂きたいと思います。

最後に、中間報告でも書きましたが、職員の皆さんは改善を自主的に継続して行い（改善の積み重ねが改革）、また管理職はその環境と条件を与え継続して行うよう指導して下さい。それが市政を良くするという高い志を持った人を育成し、そして職場の体質の改善につながり、明るい活力に満ちた、やりがいのある職場を作っていく事だと信じています。

かみや れいこ
神谷 玲子（第4小委員会）



・2年間の評価活動をとおして

始めはおこがましい気持ちと業務量の多さに半分逃げの気持ちがあり、なかなか委員会に馴染めませんでした。

経験豊富な知識と中津川市を愛し、中津川市の行政改革を真剣に取り組んでいる委員の皆様とご一緒させていただき経営のあり方と、難しさを勉強することができました。

またヒアリングをしていくうちに、少しずつ行政改革の重要性が理解できるようになり、自分も真剣に取り組まなければと痛感するようになりました。

・中津川市政に対する提言

職員の皆様には、失礼な発言も多々あったかと思いますが、ヒアリングでは改革を意識して説明をする職員が頼もしいほどしっかりした意見を持ち、説明以上に情熱を傾けてお話しをされていて、全職員が行政改革に取り組んで頂けるものと期待が持て、嬉しく感じました。

コスト面を重要視することも大切ですが、中津川市民にとってこの事業が本当に必要かどうか、事業の内容をもっと検討すべきではなかったかと思います。

女性職員に対しては行政改革に取り組む意識、本音が見えてきませんでした。もっと話し合いをして、男性にはない発想や、仕事に対する熱意、工夫など行政改革につながる行動を期待したいと思います。

くらの ひとし
倉野 仁（第3小委員会）



・2年間の評価活動をとおして

中津川市の重要な経済発展を担う第3小委員会を座長として担当させて頂いた事は、鈴木委員長の指導の下、伊藤副委員長、加地委員、安江委員の豊富な経験を生かした鋭い視点での評価に支えられた、貴重な勉強の場でもありました。重ねてこの重責を全う出来た事は、各部門での具体的な施策に日々取り組む、職員皆様の協力があつての外部評価だったと感謝の気持ちでいっぱいです。

行政改革推進室の事務局的業務を遂行頂きました皆さんにおかれましては、様々な観点からの資料作成などお疲れ様でした。今後も皆さんと同じ意識を持つ職員を増やしていくことが大切だと思います。資料においても横断的に一読で判断出来る資料など、出来栄は素晴らしいものがあります。今後の内部評価にも十分活用し邁進して頂きたいと思います。

・中津川市政に対する提言

都市型ではない地方の産業振興には、地方のその「地域独自の魅力」を生かす必要があります。合併のメリットを見出して、市民も巻き込んだ「自助力」、各種団体や民間企業などの「互助力」、市役所の「公助力」をリンクさせ、牽引的役割を担って頂きたいと思います。

財政的な判断からは「スクラップ」をせざるを得ない事業もありますが、従来慣行的でない、新しい発想と行動力に支えられた「ビルドアップ」を生み育てる環境の構築が急務だと思います。そのためには「誰のために何をするか」を日々明確に確認し合い行動する組織となるよう、個の力を認め活かす方法の構築

を望みます。

行政ばかりでなく、我々民間であっても何事も大変な時代を向かえている今だからこそ「官民一体」となって、明るく豊かな楽しいまちづくりを目指して活動しましょう。

酒井 錦司（第5小委員会）



・2年間の評価活動をとおして

財政逼迫の当市にあって評価＝財政再建の処方箋の作成と考えこの仕事を引き受けましたが、最後まで市長との考え方（事業コストのカット）の差を埋める事が出来なかったのが心残りです。また、職員がこの財政逼迫の状況を他人事のようにしか見ていないことが今後の財政再建を進めるにあたり心配です。個人的には、執行部の一翼を担う民間人を1、2名程度登用して財政再建を進める方が、スピードがあり実効も上がると考えます。

記憶が定かでないのですが、昭和の合併時、当市は【赤字財政団体】に陥りました。たまたま父が議員であったこともあり、役場から隠居の家が近いことも手伝ったのか、間市長や議員が鳩首会談を相当な覚悟で頻繁に行っていたことを今も覚えています。市長の友人であった河野農林大臣の政治的支援のもと、当時の三役・議員はもとより職員も無報酬もしくは減額。鉛筆の長さ3cm等々のけちけち大作戦の甲斐あって、3年でこの大ピンチを脱しました。私は親子二代に渡るめぐり合わせを感じ、報酬や旅費の辞退を条件に評価の仕事を請けた理由はここにあります。

この2年間、評価に携わった総務・企画の職員、行政改革推進室の職員と一緒に仕事をする中で評価の進め方、資料の持ち方は、それなりの理解を持ってくれたと思います。ただ、今後は職員一人一人が【何故】をキーワードに行動してくれることを望みます。

最後に、評価に対し協力頂いた職員の皆様にお詫びとお礼をさせていただきます。また、事務方、資料化に伴いご協力頂いた三浦・勝・田立・宮嶋・大塚・河合・丹羽・水野・園原・森田、各諸兄にただ只、感謝です。“ありがとうございました。”

・中津川市政に対する提言

1. 今すぐ実行すべきは、歳出キャップ（枠決め）と財務リストラの決定です。
2. 税収の堅持（最低：現状維持）。
3. 企業会計による資産管理（財産）と会計基準の統一化。及び起債などのデータの共有化を図る。
4. 徹底した現場主義。
5. 市民100人に対し職員1名の原則を考慮し、来るべき市民人口減に対し、行政業務に支障の出ないよう今から人事、組織のあり方を検討、中期計画に反映させる。
6. そのためには次世代型通信技術の拡大に向け、誰が何と言おうが光ケーブルの敷設事業を早期に完了させる。合併特例債の期間内に行う事が重要。
7. 市しか出来ないライフライン事業（病院、上下水道事業等）については赤字でも堅持する財政支援のあり方（繰出し基準）を示し、その姿勢を市民に対し相互理解を取り付ける必要がある。
8. 職員各自が現状の財政逼迫を実感・共有する。決して他山の石ではない。（議会も同じ）
9. 行政視察をする。財政再建中の団体や、逆に借金が少ない団体を視察し、少しでも良い所を見つけ吸収する。

結びに、ダーウィンの進化論から私の好きな言葉を送ります。

「進化するものは決して強い者でも賢い者でもありません。常に変わろうとする者です。」

しんどう ゆきよ
進藤 幸代（第2小委員会）



●2年間の評価活動をとおして

一言で言うと大変重い役でした。委員の方々は実績をお持ちの方ばかりで、困惑しました。初めて聞く行政用語や、事業内容に戸惑いながらのヒアリングでしたが財政の勉強会など学習会を開いていただき、少しずつ理解を深めていきました。職場の忙しい時間を割いてのヒアリング出席は毎日の業務に支障をきたした事でしょう。しかしその中から、改革の意識を少しずつ感じ取ってくれていることが伝わってきました。

現在進行形の事業を評価し判断を下す事は、公平性や、必要性、採算性を充分加味しなくては決断できません。座長さんの判断にお任せするところが多かったのですが、身の引き締まる貴重な体験をさせていただきました。2年目の最後「女性職員の研修会」は私自身にとって大きな経験となりました。

● 中津川市政に対する提言

実質公債費比率が20.8%県下ワースト2位となってしまった現在、なりふりかまわずこの苦境を抜け出さなくてはなりません。市長だけがこの中津川市の行く末を考えるだけでなく、市職員それぞれがこの中津川市の舵取りをしている市長の認識を共有し、それぞれの立場の業務に改革の眼を向けながら、実務を遂行していただきたいと思います。そして、市民はやってもらう事を当たり前とせず、自分たちにできる事はどんな事なのかを常に意識しながら、自分たちの住んでいるこの中津川市をワースト2位から抜け出す努力を共有する気持ちを持つ事が大切なことだと思います。行政の面での事務改善は最も大切な行政改革の一端です。そのための手法として次のような事を提案します。

○ 遊び心を忘れず、楽しんで行革を！

(以下の事は、1年目担当職員長瀬章洋さんより紹介された内容を引用します)

一種のお祭りで各職場が競い合って日頃の運動を市民や市長などの市役所幹部に披露する。民間から審査員も呼ぶ。そして優秀なチームを表彰する。当初は「行政改革は、やっけて当然」「表彰するほどのことはない」「お祭り騒ぎは不謹慎」といった批判もあった。だがやってみれば楽しい。次の活動への意欲も湧く。公務員だって人間だ。誉められればがんばるし、隣の部署に負けたくないとかんばるものだ。

○ 私たちもいっしょになって行革を進めるためには、市民にも出番を作ってください。

財政が困難であることをもっとアピールしてください。私たちは市民として、この中津川市をよくするために何ができるのか、どんな事がお手伝いできるのか、一人一人に考えてもらう努力が必要だと思います。そんな中から、自発的にボランティアが生まれ、中津川市を少しでも良くしていこうという思いが芽生える事が大切な事だと思います。今は市役所、市民一丸となってこの苦境から抜け出る努力を惜しんではいけないと思います。

そが おきと (第5小委員会)



・2年間の評価活動をとおして

行政評価委員の任期も早いもので、あっという間に2年間が経ってしまいました。委嘱書を頂いた当初は、行政のチェック機能を有する市民を代表する市議会があるのに、との思いから「市民による行政評価委員会」の役割は何なのか明確に判断できず、少々戸惑いました。

しかし、委員会が進むにつれ、鈴木委員長や座長等より方向性が示され、何とか責務を果たす事が出来、又、市政の現状を知る貴重な経験を得られたことに感謝しています。

・中津川市政に対する提言

行政評価委員会の活動は緊急避難的な対処療法です。本来ならば日々、内部で評価や検証をして合理化、改善をすべきです。その為には職員の意識と組織の改革が必要と考えます。

意識改革：中津川市役所の職員は多くの資質を有していますが、まだまだ官僚的な面も見受けられ、全職員の意識が市民、民間本位に変われば市役所は能力のある人材の集団になれると確信しています。

組織改革：人材の活用が十分されているかどうかについては多くの疑問を感じます。個々の職員が全力を出せるような組織へと早急に変革することが出来れば、中津川市が将来にわたり健全で安全、安心な市でいられると思います。

たかみ ゆきひさ (第4小委員会)



・2年間の評価活動をとおして

行政評価の活動を通し市役所内部、とりわけ行政評価に携わった行政改革推進室などの皆さんが行政改革に対し熱意と意欲と潜在的能力を持っていることを感じる事ができました。ただ、現状ではデータの収集、各種資料の作成などに時間を割いており、肝心の行政改革が一步一步着実に前進しつつあることを実感するまでには至っていません。今後は行革の目標とビジョンを明確化し、その実現に向けて頑張ってください。

・中津川市政に対する提言

財政状況が厳しい現在の日本において、行政評価はもはやどの自治体でも必要になってきています。本来ならば行政内部での評価が機能し、SCRAP AND BUILD も内部で行われて、自浄能力のある市役所であるべきですが、現状はそうになっておりません。多くの職員は目の前の事業に一生懸命取り組んでいるのですが、市全体から見てその事業がどれ程の価値と重要性があるかを客観的に比較判定する思考と機関がありません。各人の意識においても現在任せられた事業こそが大切であり、従って、自己の担当する事業を否定されることを好まない土壌になっています。

今回の市民による外部評価で行政評価シートなど評価システムが構築され、事業の優劣を示す指標が完璧ではないにしても明示されたことは、前記の市特有の文化を改善する上で大きな進歩であると言えます。しかし、現状ではまだ行革の最初のスタート地点に立ったに過ぎず、今後このシステムをもっと簡素化し、

財政のシステムと連結するなど有効に機能させることが出来るかがポイントになると思われま。約2年間に渡り行政改革推進室などの市職員が多くの時間と労力を費やし、また事業担当者と評価委員との間で幾度もヒアリングや検討会などが行われました。それらが無駄にすることのないようしっかりした行政評価システムを確立、運用されること期待しています。

たくち かずみ
田口 一巳 (第4小委員会)



・2年間の評価活動をととして

評価委員を拝命して早2年が経ちました。お役に立つこともないまま、徒に名を連ねただけで心苦しく思います。当初、市政において事業のスクラップなど不可能ではと考えましたが、実際内容を覗き見してみると、重複事業の多さが目につきます。一見、単独事業に見えても庁内横断的に取り組めば、統合、簡素化できる事業がかなり多く見受けられます。各課において随所に閉鎖性が観測され、それゆえ無駄が多くなるのではと感じました。それにもまして、事業遂行の効率面での問題を強く感じました。行政事業が特殊なものであり、民間の事業を参考には出来ない。したがって現行の手法が最良であるという先入観に基づいて遂行されており、他により良い方法などありえないという固定観念に支配されているような気がしてなりません。外から客観的に観測すると、かなり多くの改善点が見えてきます。今回の事業評価事業を業務改善のための提案事業にしたほうが有意義ではないかと感じました。

・中津川市政に対する提言

市政全般で思うことは、財政事情の厳しい中、事業の優先順位を付け、いわばメリハリを付けた事業遂行が必要であると考えます。優先順位は行政のみ成し得る事業(福祉、医療、教育、文化等)あるいは緊急課題については最優先とするも、他の事業はグランドデザインに基づいて、5年~10年計画の中で順序を決め遂行することが必要と考えます。場合によっては、先送りされる事業もありますが、堅実な事業計画を示しながら、市民の理解を得ることが必要となります。

市民と市役所が対岸に対峙するのではなく、つまり「してもらう側」と「してやる側」という立場を超え、一緒になって地域を守り育てていく協働の精神が必要であると考えます。そのためには、市役所職員の強力且つ的確なリーダーシップが必要です。更なるご奮闘を期待します。

加えて、議会のスタンスも一考する必要があると考えます。事業の途中経過や遂行の方法についてもしっかりと気配りをしていただきたいと思います。事業計画の段階ですでに一定の結果や成果が予測可能ではありますが、問題はプロセスです。是非ご配慮の程お願いします。

はら なおひろ
原 直尋 (第2小委員会)



・2年間の評価活動をととして

当市においても、まだ職場に改革といったものを意識させない風土や組織文化が残っているのではないのでしょうか。改革により、ある程度市民に痛みを強いることを求める以上は、職員自らの努力を示すことが重要です。幹部職員を含め全職員が、「組織として」財政状況及び行政改革に係るリスク・情報の共有と改革の意識の高揚を図り、早期に健全な財政運営ができるように、役所が一丸となって改革に取り組む

ことを期待します。

・中津川市政に対する提言

市に対し要望することは、何よりも早期に健全な財政状況になることです。それには市民の協力は欠かせないわけですが、やはり財政状況及び行政改革に係る職員の意識改革なくして成り立たないと思います。

そのためには、情勢の変化等を踏まえた、市全体のきめ細かいマネジメントサイクルの構築と、職員一人ひとりのモチベーションをいかに引き出し高めるかであり、今以上の人事評価制度の再構築も必要であると思います。

なお、改革が成功するかは、市長の的確な強いリーダーシップにかかっていると思います。

ふるた きんご (第2小委員会)



・2年間の評価活動をとおして

当初は行政の仕組みがよく分からない中で事務局の助けを借りながら、市民の立場から事業を検証し、行政に生かしてゆく努力をして参りました。

市民による行政評価委員会の2年間の実績をみると一定の成果を挙げたと思いますが、最も重要なことである、昨年度事業の評価結果や反省を今年度事業若しくは将来の事業に反映させてゆくことが未だ不十分であったと思っています。

しかし、私自身にとって、評価委員は非常に有意義であり、貴重な経験をさせて頂きました。今後は、この経験を役立てて中津川市政を見守っていこうと思っています。

・中津川市政に対する提言

中津川市は、地方交付税の減少や人口減少・少子高齢化の進展等で収入の増加が見込まれない中で、道路や下水道等の生活基盤の整備や福利厚生の充実等の支出要請は増加する一方です。又、実質公債費比率の高さや市職員の大幅な減少等で行財政改革が必須です。

このような中では、緊急性の無い事業の縮小・廃止を行い、市民に必要な負担をお願いすることもやむを得ませんが、本当に市民に役立つ施策を実施して、元気で住みよい中津川市にしてゆくことが行政（市長・市職員等）の務めです。

頑張ってください。

もりもと さちえ (第1小委員会)



・2年間の評価活動をとおして

初回から感じたことは、私に務まるのかという不安です。そこであくまで一市民としての立場で参加させて頂くことにしました。

重い荷を背負うこの2年間でどうやりぬくか、折にふれ自分の仕事をとおして行政の姿を見聞きして分かるほど、複雑でまた多岐に渡って動いていることに改めて人間の生きていく上で大切なことばかりだと感じました。一方では、重なっている無駄なものは有りはしないかと考えるようになりました。

また、あまりにも市民の人々が知らなさ過ぎて、判断するにも他人事のように思っている人が多すぎることも知りました。

・中津川市政に対する提言

中津川市が発展し、生き生きとした市民が住みよい市にするためには、市民の意識の向上を図ることが大切です。地域力を培い、生活に活力を出すことを考え、少子高齢化の現実に沿った市政が求められます。

今までの2年間の行政評価を生かした取り組みが、これからどう生かされるか問われることとなります。私が所属した第1小委員会の福祉分野で、地域福祉計画の策定をするにあたって地域力が発揮でき、その地域の特性を重視した福祉のあり方をこの1年かけて基礎資料を策定の礎とする動きを始められました。地域の皆様と力を合わせて、住みよい福祉作りに力を尽くせたら嬉しく思います。

今後、職員の皆様におかれましては、働きやすい、市民のための市役所として、力を注いで下さいますようお願いしております。

やすえ きとこ
安江 里子 (第3小委員会)



・2年間の評価活動をととして

私たち市民は、市役所へ行けば職員がいて、市民の為の仕事全般を見てくれると思っていました。最初の委員会で、職員の850人体制と、財政的に大変厳しい状況である事を知り、これからどの様に対処していくのかと疑問を持ちました。毎回、職員からのヒアリングや意見交換を繰り返すうち、特に評価の対象となる人件費や経費の削減面に厳しいチェックを行ってきました。

職場からは、削減をして果たして市民の為になるのか？との疑問の声がありました。しかし、今までの事業や仕事のやり方に対し、今一度違った目で見ることが大切な事であり、合併した直後というこの時期も絶好の機会であったのではと思います。

・中津川市政に対する提言

市民による行政評価委員会を設置し、外部から見た市役所体制をさまざまな事業内容と、それに携わる各部署の職員との接点を見つけ事業の改革に取り組みました。たとえ成果が小さくとも、2年間の取り組みの中で、職員の意識改革になったのではないのでしょうか。

私が関わった農業は、食の安全が叫ばれている昨今、中津川市民の食を担う大事な事業です。農業の衰退を食い止める策を検討し、行政と関連機関、消費者をも含めた将来に続く農業を築く事が重要です。

第3回目の行政改革推進研修会に出席し、女性職員の熱心な姿勢に緊張しましたが、少しでも職場が楽しい雰囲気、男女平等に意見交換ができ、外部の話も聞き、家庭と職場の区別ができ、今一度自分の職場を見つめ直すきっかけになればという私の思いは、女性同士である為か、何か通じる物を感じました。

やまざき たかお
山崎 孝生 (第1、第5小委員会)



・2年間の評価活動をととして

中津川市の財政状況を知り、危機的状況にあることを知りました。一方、それにより悲観することばかりでなく、事業等の見直しにより、まだ充分市財政の建て直しができる事も知りました。市民が安心・安

全に暮らせる中津川市のために微力ながら少しでも協力をしたいと考えていました。

自分も仕事をしているため、なかなか委員会等に参加できない時もありましたが、委員をやらせて頂き、大変勉強になりました。今後の市役所職員の方たちの活躍に期待しております。

・中津川市政に対する提言

市役所職員は、競争試験や選考により選ばれた職員であり、本来職員の資質はとても高いものと思います。しかし、職員になったその時から外部との競争は少なく、職員同士においても競争よりはむしろ秩序が重んじられてきています。

今までは行政の役割に対し、市民は多くを依存・信頼してきたと思います。一方、市役所職員もこれを当然と受け止めていたと思います。しかし、この閉鎖的・非競争性が市民の不信感と、非効率性、財政難を招いていると思います。具体的には、①危機意識が希薄 ②コスト意識が無い ③切磋琢磨の意識が乏しいの3つがあると思います。

これからの市役所職員・市役所に求めたいことは、民間的意識・市場意識のもとで市役所という大きな企業を運営して頂きたいと思います。

よしむら けんたろう 吉村 堅太郎（第4小委員会）



・2年間の評価活動をとおして

行政のずぶの素人ですからいろいろと勉強しながら市民の目線を大切にして評価を行ってきたつもりです。この2年間で行政改革に対する職員の皆さんの意識はかなり向上したと思いますが、まだまだ十分とは言えないと思います。

親方日の丸的意識を廃して、一人ひとりがより良い行政のあり方を目指して研鑽し、言わば市役所と言う会社を経営しているつもりで取り組んで欲しいと思います。またこの外部評価のために、従来なかった経費増や職員の業務量増があったと思いますが、今後も外部評価を継続するならこの辺りの徹底した改善を望みます。

・中津川市政に対する提言

財政逼迫状態にある本市としては、当たり前のことですが、徹底的に無駄を省き、行政をいかに効率的に行うかを常に考えて欲しいと思います。そのためには前例主義と縦割りのセクショナリズムを廃し、全ての情報は庁内で共有し、事業や施策を庁内横断的視野で実行できる体制を作っていただきたい。そして「何が市民生活に直結し、優先順位が高いか」を考えながら出来るだけ少ない予算で大きな成果を上げることを考えていただきたい。

現状では市の人件費はブラックボックスです。これを適正化するためには市役所全体を俯瞰した人員配置の見直しが必要ですし、民間（市民力）の活用を積極的に推進すべきであると思います。限られた予算でいかに実績を上げたかで職員や課や部は評価されるべきで、予算を多く獲得して執行しているかどうかで評価されるべきではありません。一方市議会は、行政の無駄を省くために予算審議の段階から徹底した検証と監視を怠るべきではないと思います。